

隠岐の島町 お知らせ便

第396号（令和6年7月25日発行）
発行：隠岐の島町総務課広報広聴係

掲載記事一覧

- ① 竹島啓発看板デザイン募集について
- ② 下水道接続工事の補助金について
- ③ 物価高騰対応重点支援給付金（新たに住民税が非課税または住民税均等割のみ課税となった世帯への給付※子育て世帯への加算含む）のご案内について
- ④ マイナンバーカードに関する時間外窓口の開設について
- ⑤ としょかんキネマ「くもりときどきミートボール」の上映について
- ⑥ 8020よい歯のコンクールの実施について
- ⑦ 大山隠岐国立公園自然ふれあい

- イベント参加者募集について
- ⑧ 第12回福祉フォーラム・イン隠岐の開催について
 - ⑨ 隠岐学カレッジ「隠岐の黒曜石」の開催について

【別冊】

- ⑩ 優良防犯電話購入費補助金交付事業について
- ⑪ 映画「ママをやめてもいいですか!？」の上映について
- ⑫ 官民連携の実施方針案の意見を募集します
- ⑬ 隠岐広域連合職員採用試験について
- ⑭ 行政相談について
- ⑮ 調整給付金（定額減税補足給付金）について
- ⑯ 自衛官等の募集について

① 竹島啓発看板デザイン募集について

竹島領有権確立運動のシンボリックな位置づけとして、平成17年に五箇地区内の久見漁港に啓発看板が設置されましたが、20年が経過し、経年劣化により、新たな看板を設置することとなりました。

この看板は、地域の皆様に親しまれ、島内外へ「竹島問題」について、情報発信ができるようなデザインとして次のとおり募集します。

●募集内容

竹島啓発看板のデザイン画

●応募資格

隠岐の島町に住所を有する方ならどなたでも応募可能です。

●応募方法

「隠岐の島町ホームページ」又は応募チラシで詳細な情報を確認いただき、左記の二次元コードから応募ください。なお、紙媒体で応募される方はお問合せ先までご連絡ください。

●応募先

こちらの二次元コードからお申込みください。



申込み用
二次元コード

●応募期限

令和6年10月11日（金）

●各賞

・最優秀賞1点 5万円
・入選 5点 図書カード

●発表・表彰

令和6年11月末頃

◆お問合せ先

役場総務課竹島対策室
電話 2・2111

② 下水道接続工事の補助金について

隠岐の島町では、下水道の接続工事の際に利用できる補助金をご用意しています。

●補助対象となる工事

- ・くみ取り便所を水洗便所に改造して下水道に接続する工事
- ・浄化槽を廃止して下水道に接続する工事

※新築・建替物件は対象外です。

※貸家・店舗・事務所等も補助対象です。

●補助金額

最大30万円

●補助対象期間

供用開始から3年以内

※令和8年3月末までは、供給開始時期に関わらず、町内全ての区域が補助対象となります。

●注意事項

・下水道の接続工事は隠岐の島町の「排水設備指定工事店」でなければ行うことができません。

・接続工事についてのご相談は、指定工事店へお願いします。

※指定工事店については、左記までお問合せいただくか、隠岐の島町ホームページをご覧ください。

◆お問合せ先

役場上下水道課業務係
電話 2・0192

③ 物価高騰対応重点支援 給付金（新たに住民税 が非課税または住民税 均等割のみ課税となっ た世帯への給付※子育て 世帯への加算含む） のご案内について

物価高騰対応重点支援給付金は、令和6年度に新たに住民税均等割非課税となった世帯または均等割のみ課税となった世帯を支援する新たな給付金です。給付金を受給するためには、手続が必要です。

●対象世帯

①新たに令和6年度の住民税が非課税となった世帯

次の要件を全て満たす世帯

○世帯全員が令和6年6月3日（基準日）時点で隠岐の島町に住民票がある。

○世帯全員の令和6年度の住民税均等割が非課税である。

②新たに令和6年度の住民税が均等割のみ課税となった世帯

次の要件を全て満たす世帯

○世帯全員が令和6年6月3日（基準日）時点で隠岐の島町に住民票がある。

○世帯全員が住民税均等割のみ課税者で構成される世帯、または均等割のみ課税者と均等割非課

税者、未申告者で構成される世帯

①②：いずれも

※令和5年度に住民税均等割非課税世帯への給付（7万円）又は住民税均等割のみ課税世帯への給付（10万円）の対象となった世帯は対象外です（未申請や受給辞退の世帯含む）。

※住民税が課税されている方から世帯全員が扶養を受けている世帯は給付対象外です。

③：①または②に該当する世帯で、18歳以下の児童を扶養する世帯

【対象児童】

・18歳以下の児童がいる世帯（平成18年4月2日生まれ以降の児童）

・基準日以降に新生児が生まれた世帯（令和6年10月31日までに出生した新生児が対象）

・別世帯に属する児童を扶養する世帯

●手続方法

令和6年度（令和5年分）の課税状況に基づき①または②の支給対象と思われる世帯主に対して、【支給要件確認書】または【申請書】を8月下旬から順次発送いたします。

③の対象と思われる世帯で町があらかじめ把握している世帯については、確認書に記載がありま

すのでご確認ください。基準日以降の出生や、別世帯に属する児童の扶養など、記載の無い場合は、お問合わせください。

【支給要件確認書】

①または②の支給要件を満たす世帯で、令和6年1月2日以降に転入した方がいない世帯。

【申請書】

①または②の支給要件を満たす世帯で、令和6年1月2日以降に転入した方がいる世帯。

※いずれも回答期限までに、同封の返信用封筒（切手不要）にて、ご返送願います。

●確認書及び申請書回答期限

令和6年10月31日（木）

※当日消印有効

※回答期限までに提出が無い場合は、本給付金の支給を辞退したとみなしますので、ご注意ください。

●給付金の額

【①または②】

対象となる1世帯あたり、10万円を支給します。

【③（①または②に加算して）】

対象となる児童1人あたり5万円を支給します。

●支給方法

指定の口座に振込む予定です。支払通知書は送付いたしませんので、通帳の記帳等で、ご確認

をお願いします。

●配偶者やその他親族からの暴力などを理由に避難している方

DV等を理由に住民票を移さずに本町に避難されている場合であつて、避難されている世帯の状況が本給付金の支給対象となる場合、避難者本人に本給付金を支給することが可能です。

※「物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律」の公布・施行により、同法に規定する「物価高騰対策給付金」として今回支給する給付金については、支給を受ける権利及び支給を受けた金銭その他の財産の差押えが禁止されるとともに、非課税となります。また、経過措置により、この法律の施行前に支給を受けた物価高騰対策給付金についても差押えが禁止され、非課税となります。

◆お問合せ先

役場保健福祉課地域福祉係
電話 2・8561

④ マイナバーカードに 関する時間外窓口の開設 について

町では、次のとおり時間外窓口を開設し、マイナバーカードに関する各種手続を受付けます。日中のお手続が難しい方はぜひご利用ください。

なお、時間外窓口ではマイナバーカード関連以外の手続（転入・転居・転出等の異動受付、印鑑登録、証明発行等）は出来ませんのでご注意ください。

●開設日時

7月31日（水）
午後5時15分～7時まで

●場所

役場本庁町民ホール入口

●受付業務

- ・マイナバーカードの申請
- ・マイナバーカードの受取
- ・暗証番号の変更及び再設定
- ・マイナバーカードの更新
- ・電子証明書の更新
- ・マイナバーカードの健康保険証利用の申込

●注意事項

各種手続は原則、ご本人様にお越しいただく必要があります。※必要書類など詳しくは左記までお問合せいただくか、隠岐の島町ホームページをご覧ください。

◆お問合せ先
役場町民課 戸籍住民係
電話 2・8560

⑤ としょかんキネマ「くもりときどきミートボール」の上映について

隠岐の島町図書館で映画の上映会を行います。上映作品は「くもりときどきミートボール」（2009年公開）です。

フリントの発明した「食べ物マシン」が空へ飛んでいってしまい、空から大量のチーズバーガーが降ってきた！町の人々は喜んだが、空のかなたでは大変なことに…。

ベストセラー絵本を映画化した3Dアニメーションです。

迫力の大画面と音響で一緒に楽しみましょう。事前申込・料金は不要です。お気軽にお越しください。

●日時

8月17日（土）午後2時～3時30分

●場所

隠岐の島町図書館研修室

●共催

隠岐の島町図書館・隠岐の島町中央公民館

◆お問合せ先

隠岐の島町図書館
電話 2・2341

⑥ 8020よい歯のコンクールの実施について

県及び町では、「元気で長生き」を目指して、80歳以上で自分の歯を20本以上保つ「8020（ハチマルニイマル）運動」を推進しています。

県では、県民に広くこの運動を啓発するために左記のとおりコンクールを開催します。該当される方は、ぜひ応募してみてください。多数の方の応募をお待ちしております。

●対象

・今年満80歳以上になる方（昭和19年12月31日以前に生まれた方）で、機能している自分の歯が20本以上残っている方

・今までに8020よい歯のコンクールの表彰を受けておられない方

●応募方法

診査実施歯科医院にコンクールの口腔内診査（無料）の予約を入れ、受診することで応募となります。

●診査実施歯科医院

西郷・五箇・都万・中村各歯科診療所

●診査・募集期間

7月1日（月）～9月6日（金）表彰

- ・最優秀賞 1名
- ・優秀賞 4名程度
- ・優良賞 歯が20本以上残っている応募者全員

※最優秀者、優秀者は11月頃に表彰式があり、賞状及び記念品が贈呈されます。優良者にも賞状が贈られます。

●その他

※個人情報保護は本コンクールについてのみ適切に取り扱い運用します。但し、県及び町への情報開示や写真撮影等の要請があることを了承の上、ご応募ください。

※後期高齢者歯科口腔健診もあわせて受診いただきますようお願いいたします。

76～85歳になられる方（昭和14年4月2日～昭和24年4月1日に生まれた方）は、後期高齢者歯科口腔健診の費用が無料になります。5月末～6月に郵送した通知書をご確認いただき、受診してください。

◆お問合せ先

【8020に関すること】

役場保健福祉課健康係
電話 2・8562

【後期高齢者歯科口腔健診に関すること】

役場町民課国保年金係
電話 2・8560

⑦ 大山隠岐国立公園自然ふれあいイベント参加者募集について

環境省隠岐管理官事務所主催の自然ふれあいイベント「海のいきものを研究しよう! in 海幸の浜」を開催します。ぜひご参加ください。

●日時

8月17日(土)

・昼の部「アマモ場のいきもの観察&スケッチ会」

午後3時～5時

・夜の部「キラキラ光る?!夜のいきもの観察会」

午後6時30分～8時45分

※延期の場合は翌日開催

※延期および中止の場合は、前日午後5時から翌日正午までにご連絡いたします。

●集合場所

昼の部：海幸の浜(津戸)

夜の部：牛突きの像前(都万)

●募集人数

先着15名(小学生以下は保護者の同伴が必要)

●参加費

30円

●持ち物

保険証(コピー可)、参加費、飲み物、タオル、タモ網(お持ちの方)、マリンシューズもしくは

胴付長靴(お持ちの方)、着替え(必須)、履き替え用の靴(任意)、虫刺され軟膏(クラゲ等に効果があるもの推奨、お持ちの方)、ライフジャケット(推奨、お持ちの方)

●服装

濡れてもよく動きやすい服装(※肌を出さない服装推奨)、帽子

●お申込み方法

事前申込制です。左記の内容をお問合せ先までメールまたは電話でお申し込みください。

①お名前(ふりがな) ②性別

③年齢 ④参加する部(昼・夜・両方) ⑤電話番号 ⑥緊急連絡先 ⑦持病の有無及び種類

●お申込み締切

8月15日(木)まで

◆お問合せ先

環境省 大山隠岐国立公園隠岐管理官事務所

メール RS-OKI@env.go.jp

電話 090・5692・5717

⑧ 第12回福祉フォーラム・イン隠岐の開催について

福祉フォーラム・イン隠岐実行委員会では、「みんなで学ぶ人権事業」として、次のとおりフォーラムを開催します。

●名称

第12回福祉フォーラム・イン隠岐

●日時

9月7日(土)

開場 午前8時30分

開演 午前9時

●会場

隠岐島文化会館 大ホール

●内容

【第一部 映画上映122分】

○映画「学校Ⅱ」

(字幕付き)

【第二部 グループワーク】

4、5人程度のグループに分かれ、映画の感想等みんなで話し合

いましょう。

※会場は2階集会所で、1時間程度を予定しています。

※第2部に参加を希望される方は、

8月20日までに、事前申込みをお願いします。

●入場料

無料

●お申込み・お問合せ先

福祉フォーラム・イン隠岐実行

委員会事務局(社会福祉法人わかば)
電話 2・5699

⑨ 隠岐学カレッジ「隠岐の黒曜石」の開催について

矢じりなどの石器として、旧石器時代から採掘・加工が行われた隠岐の黒曜石を通して、隠岐の歴史・文化を再発見しましょう。

●内容

歴史講座(講義・加工体験)「隠岐の黒曜石」

●講師

八幡浩二さん(八幡黒曜石店)

●日時

8月24日(土)

午後1時30分～3時30分

●場所

隠岐の島町図書館 研修室

●対象

中学生以上・大人

●参加費

無料

●募集人員 25名(先着順)

●主催

隠岐学カレッジ実行委員会

●共催

隠岐の島町中央公民館

●お申込み・お問合せ先

隠岐の島町中央公民館

電話 2・0003

隠岐の島町 お知らせ便 396号

令和6年
7月25日発行

別 冊

⑩ 優良防犯電話購入費補助金交付事業について

島根県内では、令和5年中に71件、約1億5,437万円の特殊詐欺被害が発生し、被害者のうち約52%は高齢者（65歳以上）でした。

特に固定電話にかかってきた詐欺電話に騙された時の被害額が大きいことから、隠岐の島町にお住まいの高齢者（65歳以上）等を対象として、電話の相手に警告し通話内容を自動録音する、迷惑電話を自動判別して着信を拒否・警告するなどの機能がついた優良防犯電話の購入費を補助します。

●お申込み締切

令和7年3月31日（月）まで
※既に対象電話機を購入されている場合、令和6年3月1日以降の購入分については遡って申請可能です。

●対象者

① 隠岐の島町に居住し優良防犯電話を設置する65歳以上の方

※年度内に65歳以上となる方も含まれます。

② 営利目的ではなく、前記①の世帯のために優良防犯電話を設置する方

●対象電話機

公益財団法人全国防犯協会連合会が推奨する優良防犯電話の推奨品目に記載のある新品の電話機またはFAX機能付き電話機

※町内の電気店での購入機器に限ります。

●補助金額

購入金額（税込）に2分の1を乗じた額（1,000円未満は切捨て）または5,000円のいずれか少ない額

※ポイント等での支払い分は除きます。

※補助金交付は1世帯につき1回に限ります。

●事業主体

島後地区防犯連合会

◆お問合せ先

隠岐の島警察署生活安全係
電話 2・0110

⑪ 映画「ママをやめてもいいですか!?」の上映について

育児に奮闘するママたちとその家族を描く映画。産婦人科医・助産師の解説も交えつつ、産後うつや孤独な子育て、夫婦のすれ違いなど、命を生むことの難しさや苦悩、その喜びと偉大さを学びます。ひとりで悩むことなく、家族や地域で子育てができる隠岐の島町を目指していきましょう。

●日時

8月17日（土）

① 午前10時30分～正午

② 午後4時～5時30分

（2回上映）

●場所

隠岐の島町図書館 研修室

●対象

子育て中の人やご家族などなたでも

●参加費

無料

●申し込み

不要

●備考

赤ちゃんの同伴可能、上映中の出入り自由

●主催

隠岐の島町まちづくり運動協議会ひとづくり部会

◆お問合せ先

隠岐の島町中央公民館
電話 2・0003

⑫ 官民連携の実施方針案の意見を募集します

町では、西郷港周辺整備に伴い官民連携によるまちづくりの推進を目指しています。

このたび、官民連携事業による民間事業者の参入促進に向け、出雲大社西郷分院付近に建設予定の「大社エリア交流・民間商業施設」事業実施方針案を作成しましたので町民の皆様からのご意見を募集いたします。

●意見募集期間

7月12日（金）～8月13日（火）

●閲覧場所

町ホームページまたは、都市計画課窓口・各支所・出張所、隠岐の島町図書館で閲覧することができます。

●提出方法

住所・氏名・連絡先を明記のうえ、左記まで郵送または、FAXでお申込みください（様式自由）。

◆お申込み・お問合せ先

都市計画課都市計画係
電話 2・8580
FAX 2・3302

13 隠岐広域連合職員採用試験について

隠岐広域連合では令和6年度第3回職員採用試験を実施します。

●募集職種と採用予定人員

消防吏員 若干名

●受験資格

次の条件に該当する方が受験できます。

- ・平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方
- ・普通自動車運転免許（AT車限定を除く、以下同じ）を有する方、または、採用の日までに同免許を取得できる方
- ・採用後、5年以内に大型自動車免許を自費取得可能な方

《身体基準》

- ・両眼で0.7以上（矯正視力を含む）であること
- ・聴力が正常であること

●試験日、試験会場及び試験内容（二次試験）

- ①試験日 9月22日（日）
- ②受付時間 午前9時15分～9時45分まで
- ③試験会場 いきいきプラザ（松江市）
- ④試験内容 教養試験（高校卒業程度）（二次試験）

①試験日 10月26日（土）

②受付時間 午前8時30分から8時45分

③試験会場 隠岐広域連合消防本部

④試験内容 作文試験・面接試験・身体検査及び体力検査

●受験手続

- ①申込用紙の請求及び提出先 〒685・0025 隠岐の島町平440番地1 隠岐広域連合消防本部総務課 電話 3・0119
- ②受付期間 7月8日（月）～8月16日（金）まで 土日祝日を除く平日

※郵送の場合は、8月14日（水）の消印分まで有効とし受け付けます。

※島外の方などで郵送で申込用紙を請求する場合は、8月2日（金）到着分まで受け付けし郵送します。

●採用

原則、令和7年4月以降に採用します。

◆お問合せ先

隠岐広域連合事務局総務課 電話 6・9150

14 行政相談について

行政相談は、国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

総務省では、行政相談の利用を促進するため、9月から10月の2か月間を「行政相談月間」として、皆様に行政相談を広く知っていただくための取組を行っています。

また、総務省では、民間有識者（ボランティア）である行政相談委員を委嘱しています。

行政相談委員は、行政相談所を開設するなどして、住民の皆さんから国の行政などへの苦情や意見・要望等を受け付け、その解決のための助言や関係機関に対する通知等を行っています。

隠岐の島町では、行政相談委員が、下記のとおり行政相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にお越しください。

◆お問合せ先

総務省島根行政監視行政相談センター（きくみみ島根） 行政監視行政相談課 電話 0852・21・3630

行政相談委員が9月及び10月に開設する行政相談所

日 時	場 所	行政相談委員
10月21日（月） 午後1時30分～3時	隠岐の島町役場布施支所 （布施218番地24）	森 裕子 脇田 和彦
10月22日（火） 午後1時30分～3時	隠岐の島町役場五箇支所 （北方901番地1）	脇田 和彦 齋藤 忠則
10月23日（水） 午後1時30分～3時	隠岐の島町役場都万支所 （都万2016番地）	齋藤 忠則 名越 玲子

⑮ 調整給付金（定額減税 補足給付金）について

令和6年度税制改正に伴い実施されている定額減税（令和6年分の所得税から3万円、令和6年度分の個人住民税所得割から1万円減税されます。詳しくは管轄の税務署へお尋ねください）において、

減税しきれないと見込まれる方についてその差額を給付します。給付金を受給するためには、手続きが必要です。

●給付の対象者

世帯全員が令和6年1月1日に隠岐の島町に住民票があり、隠岐の島町から令和6年度の個人住民税が課税されている方（一部例外あり）のうち、定額減税可能額が、令和6年に入手可能な課税情報を基に把握された当該納税者の「令和6年分推計所得税額（令和5年分所得税額）」または「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る方が対象です。ただし、納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円を超える方は対象外となります。

令和6年分の所得税額は、令和6年1月から12月までの所得に対して課税されますが、いち早く給付金をお届けする観点から、個人住民税の算定に用いている所得金

額や人的控除等の情報から推計します。令和6年分の所得税額の確定後、給付額に不足があることが判明した場合は、追加で令和7年中に給付予定です。

●給付金の額

アとイの合計額（合計額を1万円単位に切り上げて給付）

ア・所得税分

定額減税可能額（3万円×（本人＋扶養親族数））－令和6年分推計所得税額（減税前）

イ・個人住民税所得割分

定額減税可能額（1万円×（本人＋扶養親族数））－令和6年度分個人住民税所得割額（減税前）

※例・ア＋イ＝11,000円の場合、20,000円が給付されます

※「控除対象配偶者」「扶養親族」について、国外居住者は対象外

●申請方法と支給時期

今後、対象と思われる方には、【支給要件確認書】を8月下旬から順次発送します。ただし、住登外課税者（住民登録地は隠岐の島町外だが隠岐の島町から課税されている方）は、令和6年1月1日の居住地に郵送します。

●確認書及び申請書回答期限

令和6年10月31日（木）

※当日消印有効

※回答期限までに提出が無い場合は、本給付金の支給を辞退したとみなしますので、ご注意ください。

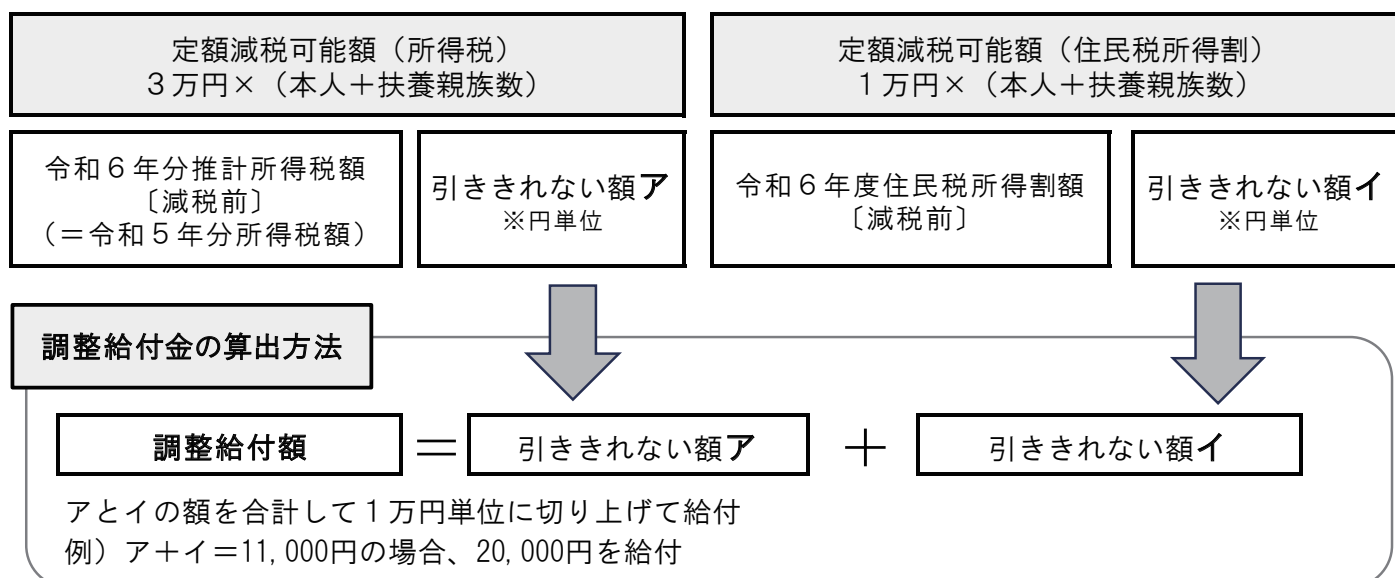
●支給方法

指定の口座に振込予定です。支払通知書は送付いたしませんので、通帳の記帳等で、ご確認をお願いします。

◆お問合せ先

役場保健福祉課地域福祉係
電話 2・8561

◆調整給付金フローチャート



16 自衛官等の募集について

自衛隊では、令和7年採用の自衛官等を募集します。

【自衛官候補生（陸・海・空）（第3回）】

●応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者

●応募期間

10月1日から11月28日まで

●試験期日

《筆記試験・適性検査》

12月6日～8日のうち指定する1日（ウェブ試験方式）

《口述試験・身体検査》

12月14日から15日のうち指定する1日

●試験種目

筆記試験（国語・数学・地理歴史・公民及び作文）、口述試験、適性検査、身体検査及び経歴評定（※）

※経歴評定：多様な経歴を有する受験者の能力を総合的に評価するものです。該当する資格、免許などは自衛隊島根地方協力本部にご確認ください。

●試験会場

《筆記試験・適性検査》

受付時にお知らせします。

《口述試験・身体検査》

陸上自衛隊出雲駐屯地

●採用予定日

採用予定通知書でお知らせします。

【一般曹候補生（陸・海・空）（第3回）】

●応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者

●応募期間

10月1日～11月28日まで

●試験期日

12月7日から8日のうち指定する1日（ウェブ試験方式）

●試験種目

筆記試験（国語・数学・英語及び作文）及び適性検査

●試験会場

受付時にお知らせします。

【防衛大学校学生】

将来、幹部自衛官となる者を育成します。

●応募資格

日本国籍を有し、高卒（見込含）18歳以上21歳未満の者（令和7年4月1日現在）

《総合選抜》

●応募期間

9月5日～9月9日まで

●試験期日（一次）

9月21日

●試験会場

陸上自衛隊伊丹駐屯地

《推薦》

●応募期間

9月5日～9月9日まで

●試験期日

9月21日（土）・22日（日）

●試験会場

防衛大学校・陸上自衛隊伊丹駐屯地

《一般》

●応募期間

7月1日～10月17日まで

●試験期日（一次）

11月2日

●試験会場

松江地方合同庁舎・浜田市内

【防衛医科大学校医学科学生】

将来、医師である幹部自衛官となる者を育成します。

●応募資格

日本国籍を有し、高卒（見込含）18歳以上21歳未満の者（令和7年4月1日現在）

●応募期間

7月1日～10月9日まで

●試験期日（一次）

10月19日

●試験会場

松江地方合同庁舎

【防衛医科大学校看護学科学生】

将来、保健師・看護師である幹部自衛官となる者を育成します。

●応募資格

日本国籍を有し、高卒（見込含）18歳以上21歳未満の者（令和7年4月1日現在）

●応募期間

7月1日～10月2日まで

●試験期日（一次）

10月12日

●試験会場

松江地方合同庁舎・浜田市内

詳しくは、自衛隊島根地方協力本部までお問い合わせください。

◆お問合せ先

自衛隊島根地方協力本部

松江市向島町134番10号

電話 0852・21・0015

